

費用について

①介護保険基準サービス

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と居室と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただくこととなります。

1日あたりの料金

1. 要介護度サービス利用料金		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
※ 看護体制加算（Ⅰ）イ 6単位 ※ 看護体制加算（Ⅱ）イ 13単位 ※ 日常生活継続支援加算 46単位 ※ 夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ 27単位 ※ 栄養マネジメント強化加算 11単位 ※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3%を含む ※ 特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7%を含む		8,832円 (838単位)	9,623円 (913単位)	10,476円 (994単位)	11,288円 (1,071単位)	12,078円 (1,146単位)
2. サービス利用に係る 自己負担額	3割負担	2,650円	2,887円	3,143円	3,387円	3,624円
	2割負担	1,767円	1,925円	2,096円	2,258円	2,416円
	1割負担	884円	963円	1,048円	1,129円	1,208円
		※所得段階に応じ、1ヶ月の負担が一定の額を越えると、公費の助成が受けられます。 （第1・2段階 15,000円・第3段階 24,600円・一般/現役並み 44,400円） ※2021年8月以降、課税世帯の方は以下の通り変更になります。 課税所得145万円以上～同約380万円未満の方は44,400円 課税所得380万円以上～同約690万円未満の方は93,000円 課税所得690万円以上の方は140,100円				
3. 居室に係る自己負担額		2,640円				
		※但し、所得段階が第1・2段階の方は820円・第3段階の方は1,310円となります。				
4. 食事に係る自己負担額		1,650円				
		※但し、公的負担により、所得段階が第1段階の方は300円・第2段階の方は390円 第3段階の方は650円が1日あたりの上限となります。 ※2021年8月以降、第三段階②（120万円越の方）は1360円が一日の上限となります。 第三段階①（120万円以下の方）はこれまで通り、650円が一日の上限となります。				
5. 自己負担額合計 (2+3+4)	基準負担額（3割）	6,940円	7,177円	7,433円	7,677円	7,914円
	基準負担額（2割）	6,057円	6,215円	6,386円	6,548円	6,706円
	基準負担額（1割）	5,174円	5,253円	5,338円	5,419円	5,498円
	第3段階②	3,554円	3,633円	3,718円	3,799円	3,878円
	第3段階①	2,844円	2,923円	3,008円	3,089円	3,168円
	第2段階	2,094円	2,173円	2,258円	2,339円	2,418円
	第1段階	2,004円	2,083円	2,168円	2,249円	2,328円

1ヶ月あたりの利用料金

7. 月額自己負担合計 (30日計算で平均的な額)	基準負担額（3割）	208,200円	215,310円	222,990円	230,310円	237,420円
	基準負担額（2割）	181,710円	186,450円	191,580円	196,440円	201,180円
	基準負担額（1割）	155,220円	157,590円	160,140円	162,570円	164,940円
	第3段階②	104,700円				
	第3段階①	83,400円				
	第2段階	51,300円				
	第1段階	48,600円				
	※介護保険の自己負担が高額となる場合は、世帯状況により、負担上限限度額が設定される場合があります。詳しくは担当者へご確認ください。（高額介護サービス費）					

- ☆ ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)
 - ☆ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更いたします。
 - ☆ 上記以外に、低所得の方への減免制度があります。
 - ☆ その他、状況により、安全対策体制加算20単位(入居時)・科学的介護推進体制加算(I)40単位/月(II)50単位/月・個別機能訓練加算(I)12単位(II)20単位/月・若年性認知症入所者受入加算120単位・初期加算30単位・経口移行加算28単位・経口維持加算(I)400単位・経口維持加算(II)100単位・口腔衛生管理加算(I)90単位/月(II)110単位/月・再入所時栄養連携加算200単位・療養食加算18単位(6単位/回)・退所時前後訪問相談援助加算460単位・退所時相談援助加算400単位・退所前連携加算500単位・看取り介護加算72単位(死亡日以前31~45日)・144単位(死亡日以前4~30日)・680単位(死亡日の前日・前々日)・1280単位(死亡日)・在宅復帰支援機能加算10単位・入院・外泊時の加算246単位が必要な場合があります。
- ② 介護保険基準外の利用料金
医療費・薬代、理美容代・日常生活用品や個人の嗜好に基づくものにかかる費用等について実費費用がかかります。(日常的な洗濯・おむつ代の費用はかかりません) 料金等について詳しくは、ご入居前にご説明させていただきます。
- ③ 上記①+②の合計が利用料金となります。
- ④ 介護保険負担限度額認定(高額介護サービス費)について
所得に応じて減額がされます。(1~3段階) 未申請の方は施設入所時にお手続きさせていただきます。詳しくはケアマネジャーにお問い合わせください。
- ※ 上記の料金は、介護・医療に関わる法改定等、その他事情により料金の大幅な変更がなされる可能性がありますのでご了承ください。

社会福祉法人 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム